春秋時代青銅器銘文の書式と用語の時代的変遷（続）

江　村　治　樹

目　次

1　はじめに
2　書式
3　日付
4　作器者
5　器名と作器対象
6　むすびにかえて（以上，前々号）
7　願望用語
8　作器理由
附　書体

本編は，前稿「春秋時代青銅器銘文の書式と用語の時代的変遷」（名古屋大学文学部研究論集104・史学35，1989．3）の続編であり，記号，ワク組み等この前稿に準じるが，念のため大ワクだけ示しておく。春秋時代の時間ワクは，前770年から前450年とし，これを前期，中期，後期に分け，またそれぞれを前半と後半に分けた。また，地域分けは，中原地域は河南省の北部をA_1，河北省南部，山西省南部をA_2，南方地域は河南省南部，安徽省西北部をB_1，湖北省をB_2とし，東方地域の山東省をC，北方地域の河北省北部，山西省北部，遼寧省をD，西方地域の陝西省をEとした。ただし，今回は，B_1の安徽省の巣湖周辺（六安，肥西，合肥，巣県，舒城）をB_3として独立させた[1]。これは徐の地域であり，中原の影響の強い他のB_1地域とは区別する必要があると考えたからである。

7　願望用語

前稿，2「書式」のところで，春秋時代の青銅器銘文の書式は，大きく分けて，（1）□作○，（2）□自作○，（3）□用其吉金自作○，（4）□之○の四つに分類できることを明らかにした（□は作器者，○は器種名）。このうち，（1）～（3）の末尾には，作器に関する願望や，作器の用途を述べる語句が付加されていることが多い。これらは，前稿の表一「地域別銘文書式変遷表」ではbの記号で示しておいたが，ここでは，こうした用語を願望用語として一括して問題とする[2]。

このような願望用語は，前稿の表一で見られるように，春秋時代全体を通じて青銅器銘文に付加されている。また，本稿の表一「地域別願望用語表」に見られるように，そのヴァリエーションは多岐にわたる。これは，すでに林巳奈夫氏が「殷一春秋前期金文の書式と常用語句の時代的変遷」(東方学報55，1983) の表五「作器に関する願望」，表六「作った器を何に用いるか」で示しているように，西周から春秋時代前期の状況と一致する（以下，本論文の林氏の表は「林氏の表～」と表記する)。春秋時代においても，林氏が指摘するように，銘文を書いた者は決まり文句で文章を結ぶのではなく，自らの願望を自らの言葉で書き綴ったことが多かったためだと考えられる。その意味で，この時代の願望用語の変遷を検討することによって，この時代の人々の青銅器製作によせる心情の変化をかなりストレートにうかがうことができるのではないかと考えられる。

(1) 作器に関する願望

春秋時代青銅器の願望用語は，本稿の表一のごとく，「用」「永用」「永宝（用)」「永寿（用)」「永保（用)」等のように，ある決った定型的な用語でしめくくるものと，そうでないものがある。そこでまず，定型的な用語を有するものから検討したい。

まず，「用」のみを言う最も簡単な言い方は，林氏の表五ノ１によれば，西周中期に見られる。また，この「用」に「万年」を付加したものは，すでに西周前期後半に，「子々孫々」を付加したものは西周中期後半に見られ，この種の用語が古い用語であったことがわかる。春秋時代になると，この種の形式をとる用語にはさまざまなヴァリエーションが見られるようになるが，事例が少なく，一定の傾向性はうかがえない。

「永用」の例も，林氏の表五ノ１によると西周時代からある用語で，「其孫々子々永用」の例はすでに西周中期前半に見られる。春秋時代になると，「永用」のみや，これに「子々孫々」「子孫」を付したものは中期後半まで見られるが，「子々孫々」に「万年」か「無疆」あるいは「眉寿」を付したものはほぼ前期に限られる。そして，全体的に見て，B_1，B_2 地域の事例が目立つ。この種の用語は，西周中期から春秋前期にかけて盛んに用いられ，春秋時代に限れば，南方地域で流行したものとみなされる。

春秋時代で多く用いられている願望用語は「永宝（用)」の類である。この類は，西周時代においても，最もポピュラーに用いられた用語であり，林氏の表五ノ１によれば，「其永宝」の例は早くも西周前期後半に現れている。そして，「子々孫々永宝」の類は西周中期に多く，「子々孫々永宝用」の類はその後期に多い。春秋時代では，これらは前期に集中しており，地域性も見られない。「子々孫々」のみを付すものは西周後期を中心とした時期に流行した用語であると言える。次に，「子々孫々」に加えて「万年」を付す類も，西周後期に流行しており，林氏の表五ノ１によると，「其万年子々孫々永宝用」の例は西周後期に54例もある。この類もほとんど春秋前期に限られる。ところが，「万年」の他に，「眉寿」や「無疆」などの語を加え

る，入念な言い方は春秋前期によりウェイトが移ってくるようである。とくに，さらに入念と思われる「眉寿無疆」や「万年眉寿無疆」を加える例は春秋中期にウェイトが移っている。このうち「万年眉寿無疆」は林氏の表六ノ2では西周後期後半に1例だけ見られるが，これら最も入念な言い方は春秋時代に特徴的であり，とりわけB_1，B_2地域で目立つ。

全体的に見て，以上の「永用」や「永宝（用）」の語を有する願望用語は，西周時代から存在する伝統的な用語であり，春秋時代の中頃まで盛んに用いられてたことが明らかである。したがって，青銅器作成に係わる西周以来の伝統的意識は春秋中期までは確実に存在していたと言うことができる。ただし，「永宝（用）」に「子々孫々」と「眉寿無疆」や「万年眉寿無疆」などを加えた入念な言い方が，B_1，B_2地域で目立って出現することは何を意味するのであろうか。これは，西周以来の伝統を強く遵守しようとする意思の現れと捉えられるが，あるいはその背後に伝統の崩壊の進行を想定できるのではなかろうか。

次に，「永寿（用）」の類は，春秋前期後半から中期後半にかけて，A_1，B_1，B_2の地域だけに見られる。林氏の表五ノ2によると，この類はすでに西周後期後半に2例見られる。この類も，「永用」「永宝（用）」と同じく西周以来の伝統的な用語であろう。

最後に，「永保（用）」の類であるが，これは春秋時代になって初めて現われる願望用語である。とくに，これらは，上述の西周以来の伝統的な「永用」「永宝（用）」「永寿（用）」の類と入れ代るように主として春秋中期以降に出現する。この類は前期にC地域で出現しているが，その銘文は春秋時代に珍しいタガネ彫であり，後刻の可能性が強い[3]。したがって，現在のところ，この類の確実な最初の出現は春秋中期前半のB_1，B_2地域と言ってよいであろう。ただし，この類で，「眉寿万年」「眉寿万年無疆」や不定型で長文の入念な例がC地域で多いことは，この地域での早い出現を考慮すべきかもしれない。だが，B_1，B_2地域よりも先行するかどうかは今のところ判断できない。

この「永保（用）」の類は，西周時代以来最もポピュラーであり，形式的にも対応する「永宝（用）」の類に代って出現する新形式の願望用語であると考えられる。「永宝（用）」の「宝」とは，字のごとく，青銅器が祖先を祭る最も重要な宝器であることを示している。西周時代，最も一般的な青銅器の呼び方が「宝尊彝」「宝（器種名））」であったことは[4]，この時代の青銅器の性格を端的に示しているであろう。このうち，「宝（器種名）」は，前稿の表四によれば，春秋前期までは盛んに用いられているが，中期以後しだいに用いられなくなる。これは，青銅器に対する宝器としての意識の稀薄化を示しているが，この現象と対応するように「永保（用）」の類の用語が出現するのである。そして，この「保」字からは，もはや青銅器に対する特別の意識はうかがえない。この用語からうかがわれるのは，保持し続けることへの願いだけである。

以上のような定型的なしめくくりをする用語以外の不定型なものは，表一の最後に示したように，短文と長文がある。ともに，春秋時代を通じて見られ，地域ごとの特徴も認められない。前期にC地域のものが多いが，全体の事例が少ないため何とも言えない。

表一　地域別願望用語表　　〔　〕作器の用途。前，後半に分けえないものは前半の後寄りに記した。

		願望用語	前期(前)	前期(後)	中期(前)	中期(後)	後期(前)	後期(後)
用		1用	A_1 2	B_2 1				
		2〔用征行〕 3〔用享于宗室〕 4左右市□用逸 5〔用□□用徒〕 6時用終 7百歳用之 8其眉寿用之 9用錫眉寿用享 10其万年子々孫々用之 11老寿用之，大宝無期 12〔追孝一，楽一〕孫々用之，後民是語	B_2 1 E 1 B_2 1 B_1 1	 B_2 1	 E 1	 B_3 1	 C_1 B_3 1	 B_2 1 B_2多
永用		13（其）永用（之）		B_1 1		B_2 4		
		14用祈眉寿万年無疆，永用之 15〔享孝一〕用匄眉寿永命，乎其万年永用	 B_2 2	B_1 1				
	子孫	16子々孫々（其）永用（之） 17子孫永用享	$B_2$2,C1	B_2 1 $A_2$1,$B_2$1	B_1 1	B_2 1		
	子孫 万年	18其万年子々孫々永用 19迈子孫永用享 20万年子孫永用之享 21其万年子々孫々永用享孝	A_1 1 B_1 1	 A_2 1	 B_1 1			
	子孫 十眉寿、無疆	22其万年無疆，子々孫々永用之 23子々孫々永用享，万年無疆 24其万年疆無，子孫永用享 25用□□□万年眉寿，子々孫々永用之	 B_2 2	B_1 1 B_1 1 B_2 1				
	(他)	26〔奚一〕其永時用享						B_2 1
永宝(用)		27永宝之 28（其）永宝用 29永宝用逸 30永宝用享 31使小臣以汲，永宝用 32永宝用，以降大福，保辟邦国 33則永宝（宝），霊（終）（霊後）	 C 9 C 1	 $A_1$1,$A_2$2 E 1 A_2 1 $B_1$13		B_1 1 E 1 E 2		
	子孫	34子々孫々永宝 35子々孫則永宝宝 36〔追孝一〕其子孫永宝 37（其）子々孫々永宝用（之） 38（其）子々孫々（其）永宝用享	 $B_2$2 $A_1$6,$A_2$1 C5,$B_1$1 C 8	B_2 1 $B_1$10 A_1 3 $B_1$1,$B_2$2 $A_1$2,$B_1$2	 B_1 3			
	万年	39其万年永宝 40（其）万年永宝用 41其万年永宝用享	B_2 1 B_1 2,C 2 C 1		D 1			

			願望用語	前期（前）	前期（後）	中期（前）	中期（後）	後期（前）	後期（後）
永宝（用）	眉寿（他）		42其眉寿万年永宝用 43無期眉寿永宝用 44眉寿無謀永宝用之 45〔追孝〕用祈多福，念其万年眉寿，永宝用享	C 9 C 1 C 1		C 1	 B_1 1	C 1	
	子孫	万年	46其万年子々孫々永宝用（之） 47其万年子々孫々永宝用享 48迺用万年子々孫々永宝用享□用之 49〔以煮以享〕柴万子孫永宝用享	E 1 ,C 3 B_1 2	B_1 2 $A_1$1,$B_1$1 B_2 1			 B_3 1	
		眉寿	50用祈眉寿，子々孫々永宝用享 51〔享孝〕用匄眉寿，子々孫々用□永宝	 A_1 1	B_1 1				
		万年、眉寿	52其万年眉寿，子々孫々永宝用 53其万年眉寿，子々孫々永宝用享 54用錫眉寿万年，子々孫々永宝用享	C 2 C 7 B_2 2			 C 4		
		万年、無疆	55子孫永宝，万年無疆 56其万年無疆，子々孫々永宝用 57其万年無疆，子々孫々永宝享 58（其）万年無疆，子々孫々永宝用享	 C 3 B_1 1 $A_1$1,$B_1$1 B_2 1	 B_1 1 A_1 3	B_1 2 B_1 1			
		眉寿、無疆	59其眉寿無疆，子々孫々永宝用之 60用祈眉寿無疆，子々孫々永宝用之 61用祈眉寿無疆，子々孫々永宝是尚 62〔征楽〕眉寿無疆，子々孫々永宝是尚	 C 2	 B_1 1	$B_1$1,$B_2$1 B_1 1 B_1 2			
			63其眉寿無期，子々孫々永宝用之				B_2 1		
		万年、眉寿、無疆（他）	64其万年眉寿無疆，子々孫々永宝用之 65其万年眉寿無疆，子々孫々永宝用享 66用祈眉寿万年無疆，子々孫々永宝用之 67以祈眉寿永命無疆，子々孫々永宝用之 68其眉寿〔用ー〕，万年無期，子々孫々永宝用之 69用錫眉寿黄考，其万年子々孫々永宝用享 70〔征行〕〔盛ー〕〔孝享ー〕胡不黄考，万年眉寿無疆，子々孫々永宝用之享 71用匄多福眉寿無疆，永純令終，子々孫々其永宝用享 72〔追孝ー〕用錫眉寿黄考霊終，其万年子々孫々永宝用享 73〔享孝〕用錫眉寿純佑康和，万年無疆，子々孫々永宝用享	 C 1 B_2 4 C 1 B_2 2 B_1 2	B_1 1	$B_1$2,$B_2$2 D 1 C 1 C 1	 C 1	A_1 1	C 3
	（他）		74〔宗婦ー〕烏邵万年，晋邦隹翰，永康宝 75〔享孝〕〔楽ー〕以祈眉寿，世々子孫永以為宝				A_2 1 A_2 1		
永寿（用）			76永寿用之 77用祈眉寿万年無疆，永寿用			B_1 1 B_1 1			
	子孫		78子孫永（年）寿之 79〔享ー〕子々孫々永寿		B_1 1 B_2 1	A_1 1			

			願望用語	前期(前)	前期(後)	中期(前)	中期(後)	後期(前)	後期(後)
祭祀(用)	子孫	眉寿(他)	80用祈眉寿無疆，子々孫々永寿之 81用祈眉寿万年無疆，子々孫々永寿用之			A_1 2	B_1 1		
永保(用)			82永保用（之）			B_1 1	B_1 2		
	子孫		83子孫永保 84〔享一〕子々孫永保 85子孫永保用之 86〔勝一〕其子々孫々永保用之 87子々孫々永保用享	C 1		B_2 1	B_2 1 A_1 1	B_3 1	
	眉寿、無期、万年		88（其）眉寿無期，永保用之 89〔盟祀〕眉寿無期，永保用				$A_1$1,$B_2$1	B_2 1 B_3 1	
			90〔宴喜〕〔楽一〕趨々趣々，万年無期，永保鼓之				B_1 1		
	子孫		91〔享一〕〔楽一〕世々巳々子々孫々永保用之					B_3 1	
		眉寿（万年）	92〔実一〕侯氏受福眉寿…子々孫々永保用之 93〔祭祀盟祀〕〔楽一〕〔宴一〕載公眉寿，〔邾邦是保〕，其万年無疆，子々孫々永保用享 94其眉寿万年〔永保其身〕，子々孫々永保用之 95用祈眉寿万年〔永保其身〕，子々孫々永保用之				C 1	C 1 C 4	C 1
		眉寿(他)	96其眉寿無疆，子々孫々永保用之 97（其）眉寿無期，子々孫々永保用之				$B_2$1	B_2 1 $B_2$2,$B_3$1	
		(他)	98〔禋享〕〔敬配一〕子孫蕃昌，永保用之，終歳無疆 99〔楽一〕其受以眉寿万年無期，子々孫々永保用之 100〔享一〕用祈眉寿霊命難老…子々孫々永保用享 101用祈侯氏永命万年〔黹保其身〕〔享孝〕用祈寿老毋死，保虞兄弟，用求考命弥生…子々孫々永保用享 102用祈眉寿万年無疆，宅々熙々，男女無期，子々孫々永保用之			C 1 C 1	B_1 1 C 1 C 4		
(不定型)	(短文)		103〔以従永正〕 104〔用征行，用求福無疆〕 105其聿其言 106元鳴無期，子孫鼓之 107〔用追孝於我皇𣪘鐘〕	A_1 1 C 1			B_2 1	B_1 1	C 1
	(長文)		108用祈緯窮眉寿…万年無疆〔享徳〕，畎保其孫子，三寿是枚 109〔孝享〕民俱是嚮 110〔孝享〕既龢無測，父母喜之，多用旨食	A_2 1 B_2 1 C 1					

		願望用語	前期（前）	前期（後）	中期（前）	中期（後）	後期（前）	後期（後）
（不定型）	（長文）	111〔陰陽〕〔征行〕匈眉寿無疆,慶其以臧	C 4					
		112〔賓客〕〔孝享〕，用易眉寿，子々孫々用□福無疆	C 1					
		113〔宴ー〕以受大福，純魯多益，大寿万年，…眉寿無疆，徇有四方，𨛭康宝		E 2				
		114〔邵ー〕以受純魯多益，眉寿無疆，峻寔在天，高弘有慶，造佑四方			E 1			
		115〔享孝〕用祈眉寿〔盟祀〕永受福…万年無期，子孫是利				B_1 7		
		116永命其眉寿無疆〔敬事ー〕〔楽ー〕江漢之陰陽，百歳之外，以之行				B_1 1		
		117〔楽ー〕〔宴ー〕〔喜ー〕，至于万年…				C 1		
		118〔征行〕〔龢𩰫〕眉寿無疆				B_3 2		
		119〔禋祀〕〔事ー〕勿或能嗣					A_1 1	
		120…余専旬于国，敏々趄々万年					B_2 1	
		121〔宴飲〕〔良于我室家，𢿱猟毋逐，𢿱在我車〕						A_2 1
		122〔楽ー〕万年無期，□□参寿，其永鼓之，百歳之外□之□						B_1 1
		123〔盟祀〕祈年眉寿〔楽ー〕揚君以万年						C 1

(2)　作器の用途

表一においては，器の作られた用途を示していると考えられる部分を〔　〕でくくっておいた。これを整理したものが表二「地域別作器用途表」である。1の「追孝」，2の「享孝」「用享用孝」，5の「享」は皆，祖先を祭祀することを意味している。林氏の表六によると，これらの用語は西周中期に現われ，後期にはかなりの事例が見られる。そして，本稿の表二は，それらが引き続き春秋時代を通じて各地域で用いられていることを示している。春秋時代の青銅器も，基本的には祖先祭祀のために作られたものであるから，これは当然のことであろう。

これに対して注目されるのは，12より後の項目が春秋中期後半以後に集中している点である。12の「匽（某）」等と13の「楽（某）」は，鐘や鎛などの楽器の銘文がほとんどで，多くセットで用いられ，ともに宴楽の用に供することを言う。その対象は，王，諸侯から大夫，士の身分にまで及び，君子，賓客，父兄，正卿を言う例もある。中には，「以楽其身」（B_1，郳公牼鐘），「我以楽我心」（B_3，鐘，文89－4）など，自分自身を対象とする例もある。こうした特徴は，鐘や鎛が宗教的な用途を離れ，娯楽のための楽器になりつつあることを示しているのではなかろうか。

14の「禋祀」「禋享」とは誠意をもって祭ること[5]。15の「盟祀」とは「明祀」のことで，神を祭ることであろう[6]。銘文はすべて「盟祀」をつつしむことを言う[7]。したがって，14，15はともに，誠心誠意きちんと祭祀を行なうことを意味しているであろう。銘文内容から，その祭祀は祖先祭祀と考えられるが，わざわざそれを言わねばならないことは，この時代の祖先祭祀の置かれた状況を示している。16の主君との係わりを言うものは，主君の幸福と長命を願

うものと，主君につつしんで事えることを言うものがある[8]。これらの類も，この時代の変動の激しい君臣関係の状況を反映しているであろう。

なお，8の「征行」等は林氏の表六によると，春秋時代になって現われる用語のようである。ただし，「用征某(姓)氏」の例は西周前期前半に一例見られる。春秋後期には見られないが，意味付けをするには事例が少なすぎる。

ともかく，以上のごとく作器の用途を見ても，祖先祭祀の器としての青銅器の性格は，春秋中期後半を境にして変質しつつあることが明白である。ただし，表二からはその地域的な特質はうかがわれず，これは一般的な傾向と捉えてよいであろう。

8　作器理由

作器の理由，あるいは作器の契機を示す語句は，前稿の表一においてcの記号で示しておいた。これらの語句は，原則として作器を言う語句の前に置かれている[9]。わざわざ作器の理由を言う例は少ないが，一応，表三「地域別作器理由表」に示しておいた。この内，1，2は自らの功徳を言う類で，「某（作器者）曰」の語が最初にあるかないかで区別しただけである。これらの類には，自らの軍功を言うものも含めた。軍功については，林氏の表一「長文銘」によれば，西周時代の初めから例があり，功徳を言う例は西周中期にすでに見られる。これらの類は，春秋時代を通じてみられる。

4の賞賜に答えての類のうち，春秋前期前半の例は策命形式の銘文である。策命形式金文は，周知のように西周中期，後期に特有な銘文形式である[10]。表三の春秋前期の事例は，器形から西周時代にごく近いものと考えられ，あるいは西周後期としてもおかしくない[11]。しかし，中期後半の〈黝鎛〉と〈叔夷鐘〉の二例の時間的位置は大きく動かすことはできない。前者は，ほとんど西周の形式の影響を受けていないが，後者の方は，「拝稽首」「対揚」など西周策命形式金文に常用される用語が用いられており，策命形式の伝統を踏まえていると考えてよいものである。したがって，Cの地域では，この時期に西周時代への復古の意識があったことは明白である。

春秋時代には，作器の理由や契機を言う例は極めて少なく，これらの語句からある傾向性を探ることは難しい。強いて言えば，1，2の類のように，功徳を述べる内容自体に自己完結的なものが多いことであろうか。林氏の表一によると，西周時代の長文の銘文には，必ずと言ってよいほど作器の理由や契機が記されており，その内容は，ほとんど作器者と主君の関係に係わるものである。すなわち，西周時代においては，主君との係わりの中で青銅器が製作されたことを示している。これに対して，春秋時代には，青銅器にこのような政治的な意味はほとんどなくなっていたのではないかと考えられる。これは，前稿で述べたように，春秋時代の銘文の書式に「自作」形式が多いこととも対応している。

表二　地域別作器用途表

作器の用途	前期（前）	前期（後）	中期（前）	中期（後）	後期（前）	後期（後）
1 追孝，追孝（祖先）	B_2C				B_3	C
2 享孝（祖先），用享用孝，用享用孝（祖先）	$A_1B_1B_2C$		C	A_2B_1C		
3 用和用享				B_3		
4 以煮以享					B_3	
5 享（祖先）		B_2	C		B_3	
6 享（宗室）	E					
7 饗（民，賓客）	C					
8 征行，以征以行	B_2C		C	B_3		
9 用征用楽		B_1				
10宴（祖先）		E				
11楽（祖先）				A_2		
12宴（士），宴飲，以宴以喜，以宴以喜（大夫，士）				B_1C	C	A_2
13楽（王，諸侯，大夫，士，君子，賓客，父兄，正卿，自分自身）				B_1C	B_3C	B_1C
14禋祀，禋享					A_1B_1	
15盟祀，祭祀盟祀				$A_2B_1B_2$	B_3C	C
16主君との係わり（王，天王，天子，侯氏，呉王）				B_1C	$A_1B_1B_3C$	

表三　地域別作器理由表

作器の理由	前期（前）	前期（後）	中期（前）	中期（後）	後期（前）	後期（後）
1 某曰（自らの徳功を言う）	A_2	E	E	A_2	B_1	
2 （自らの徳功を言う）			C	(B_1)	B_1C	C
3 （職事を司る）	B_1C					
4 （主君の賞賜に答えて）	C			C(C)		
5 （喪礼に関係して）					C	

附　書体

春秋時代の青銅器の銘文の書体を概観してみると，大まかに言って，各地域でやはり中期頃に変化が見られるようである。すなわち，前期においては，概して各文字の形や大きさが不ぞろいで粗雑な感じで，西周後期に連続するとみられる書体の銘文が多いが，中期以後になると，次第に縦長方正のきっちりした新しい感覚の書体の銘文が一般的となってくる。そして，文字自体の装飾化が進み，鳥形の装飾を加えた，いわゆる「鳥書」と言われるような書体も出現する。このような青銅器銘文の書体の変化が何を意味しているか，一概には判断できないが，青銅器の神聖化の方向を示しているのではないことは確かであろう。中期以後，青銅器自体が装飾過多と思われるようになっていくのと同じような意味で，文字の装飾化が進行するのではな

いかと考えられる。以下，どの地域で最も早くこのような変化が起こるのか地域ごとに検討してみたい。

A_1 地域 この地域では，前期において，毛，蘇，鄭，許，虢などの国の文字が確認できる。いずれも，各文字の大きさはそれほど意識してそろえず，かなり自由な書き方をしている。しかし，どの国も一律に同じ書体というわけではなく，国ごとの差はある程度認められる。鄭の文字は，図1の〈鄭伯匜〉(中原90－1・104)のように骨太で大らかな感じで西周との連続性が強い[12]。しかし，衛の文字は，〈衛姒鬲〉(頌斎続21)のように，やや繊細な感じである。これに対して，蘇，許，虢の前期前半の文字はかなり粗雑である[13]。

ところで，中期の前半になると，図2の〈曹公盤〉(中原81－2・59)のごとく[14]，前期とは全く趣きを異にする新感覚の書体が出現する。この盤の文字は，やや細長で，意識して字形を整えようとしている。とくに，「子」「用」「之」などの字は，長方形のワクの中にヴァランスよくきっちりと納めようとする意図が見てとれる。この他に，中期前半の代表的な器として宋の〈趞亥鼎〉(三代3・44)があるが，こちらの文字にはまだ前期の散漫な感じが多分に残っている。ただし，「宋」「公」「之」「子」などの文字には，字形を整えようとする意識や，装飾化の傾向が見られる。そして，その後，中期後半以後には，先の〈曹公盤〉のようにやや細長く，また神経質な感じの書体が目立つようになる[15]。後期前半になると，図3の〈哀成叔鼎〉(文81－7・66)や〈宋公差戈〉(三代19・53)の文字のように，やや肥瘦の認められる重みのある文字も存在するが，これらもこの地域の中期前半以後の書体の変化のワク内に納まるものである。そして，この時期には，「鳥書」も現われ[16]，文字の装飾化はいっそう進行する。

以上の概観によって，この地域では，中期前半に書体に明確な変化が起こったと考えて間違いないであろう。

A_2地域 事例が少なく，確かなことは言えないが，現在のところ，中期後半になっても，A_1地域中期前半の〈曹公盤〉のような，細長で整った書体は出現していない。中期後半の〈晋公盦〉(三代18・13)の文字の大きさはかなり不ぞろいで，粗雑な書体である。そして，〈呂鐘〉(図17，三代1・54～56)の方も，字の大きさはある程度そろえられているが，ちまちました感じで，字形を意識的に整えているようには見えない。しかし，後期後半には，〈智君子鑑〉(Lodge・pl. 30)のように，細長で肥瘦のある整った書体が出現しており，この地域でもA_1地域と同じような書体の変化があったことがわかる。

B_1 地域 この地域の前期には，陳，蔡，黄，江，樊，番，南申などの国の文字が知られる。A_1地域と同様，不ぞろいで粗雑な書体が一般的である。とりわけ，この期の後半の黄(図5)，樊，番などの書体は稚拙で，なさけない感じがするほどであり，字形も特異なものが多い[17]。しかし，前期前半の〈陳侯簋〉(図4，文77－8・5)などは，整ってはいないがしっかりした書体であり，西周の書体との連続性が感じられる。また，〈蔡大善夫簠〉(考89－11・1043)もそれほど粗雑ではない。この地域でも，国によってかなり書体の差があったようである。

中期前半では，陳，蔡，黄，番，鐘，鄒の国の文字が知られるが，全体に前期と変わらず粗雑な書体が多い。とくに，鄒の文字は稚雑で特異な字形が目立つ[18]。しかし，〈陳侯簠〉（図６，夢郼・続15）のように，文字の大きさは不ぞろいだが，各字形を整えようとする意識がうかがえる例も見られる。ただし，A_1 地域中期前半の〈曹公盤〉ほどは整った書体ではない。

この地域で，より整った書体が出現するには中期後半である。〈陳公子中慶簠〉（図７，文80－１・35）は，字形がやや細長くなり，丁寧に字形を整えようとしている。「子」の字は斜筆が強調され，全体の調和をやや崩しているが，判で押したように同じような形をしている。中期後半でも終りに近いと考えられる[19]〈蔡公子義工武簠〉（文80－１・図版５）の字形は，きわめて細長く，かつ装飾的である。このような書体の文字は，後期前半の寿県蔡侯墓の青銅器の銘文（図９）に一般的に見られる。そして，やはりこの時期の末になると，〈王子午鼎〉（図８，文80－１・図版１）のように[20]，きわめて装飾的な書体も現われる。この鼎の文字には，鳥形の装飾はまだ付いていないが，「鳥書」のはしりと言ってよいものである。この地域の後期の書体は，蔡のものしか知られないが，みな図９のような，起筆や収筆を針のように鋭く尖らせた，細長く装飾的な書体である[21]。

B_1 地域では，以上のごとく，中期後半になって始めて明確な変化が現われると言ってよい。しかし，それは，現在のところ，A_1地域よりは遅れるようである。

B_2地域　前期には，鄧，曽，鄀の国の文字が知られる。概して，A_1，B_2地域のものと同様に不ぞろいで粗雑であり，他地域には見られない特異な字形も見られる[22]。ただし，曽の器を含む，京山蘇家壟出土の鼎（図10），豆，簋など（文72－２・47）では西周との連続性が感じられ，行間と字間をそろえて丁寧に書こうとする意図が見てとれる。

この地域でも，中期前半になっても，粗雑な感じの書体しか見られない。枝江王家崗出土の簠と匜（文72－３・66，68）や〈上都府簠〉（江漢83－１・51）などの書体は，前期の粗雑な感じのものとほとんど変わらない。また，〈楚子鼎〉（獲古30）も粗雑であるが，「子」の字などにはやや装飾性を意識している点は認められる。

この地域でも，明確な変化は中期後半になって始めて認められる。〈曽子簠〉（武英38）や〈王子呉鼎〉（図11，三代４・14）などのように，やや細長く，字形を整えた書体が現われる。この時期でも，まだ粗雑な感じの書体が多いが，前期のように稚拙と言う感じのものは少なくなり，線の細い華奢な感じの文字が目立つ。後期になると，中期後半の傾向は一般化し，〈子季嬴青簠〉（江漢83－２・７）などのように，極端に細長い書体も出現する。しかし，概して，くねった曲線を多用し，B_1地域の蔡侯諸器のように針のような鋭さを持つ書体とは明らかに異なる。図12の〈曽侯乙鎛〉（曽侯墓22）の書体などは，この時期のこの地域の書体を代表するものであろう。

要するに，この地域でも明確に書体の変化が現われるのは，B_1地域と同様，中期後半である。そして，それが一般化するのは後期になってからである。

B_3地域　徐の器は中期後半以後のものしか知られない。この時期にはすでに，〈徐子余鼎〉（考83－２・188）のような，細長く整った書体が出現している。しかし，一方では，侯馬上馬村Ｍ13出土の〈庚兒鼎〉（考63－５・236，237）のように粗雑な書体もある。後期の徐器はかなりの数知られている。前述の〈徐子余鼎〉や，この時期の丹徒大港鎮出土の缶（文89－12・54）の書体は，B_2地域後期前半の〈都兒罍〉（考与文88－３・75）や〈楚叔之孫途鐎〉（文84－５・17）の書体とよく似ており，両地域間に密接な交流があったことがわかる。しかし，B_1，B_2地域のように，極端に細長い書体は見られず[23]，書体に関してやや保守的なように思われる。

C地域　前期には，魯，邾，鄫，斉，紀，杞，薛，鄟，鑄，邿，郭，邳，費など多数の国の書体が確認できる。このうち，魯（図13）や邾，邿などの書体は，粗雑な面もあるが，わりあいしっかりした，西周時代の書体と連続性が感じられるオーソドックスな書体である[24]。しかし，紀や杞を初めとするその他の諸国の器の書体は，かなり粗雑で，かつ稚拙である[25]。

次の中期前半になっても，まだ明確な変化はない。この時期の代表的な器である〈鄫伯霝簠〉（図14，三代10・26）の書体は，まだ前期との連続性が強い。沂水劉家店子Ｍ１出土の壷（文84－９・５）の「公」の字などは，以後に連なる字形であるが，これだけでは何とも言えない。

この地域でも，明確な変化が現われるのは，やはり中期後半である。この時期になると，〈魯帰父敦〉（文85－６・15）や斉の〈𤔲鎛〉（図15，上海85）など，やや細長く，整った書体が出現する。しかし，必ずしもすべてがこのような書体ではなく，〈国差𦉜〉（三代18・17）のように，やや荒っぽくがっしりした書体も存在する。後期になっても，このような二系統の書体が引き続き見られる。〈斉侯鑑〉（文72－３・75）や〈邾公釛鐘〉（上海83）などは前者の系統であり，〈魯少司寇盤〉（文64－７・18），斉侯四器（図16）[26]，〈荆公孫敦〉（考89－６・565）などは後者の系統であろう。

以上のように，この地域でも，中期後半に明確な書体の変化が起こり，それは後期に引き継がれる。しかし，A_1地域の許や，B_1，B_2地域のものほど極端に細長い書体は見られない。

D，E地域　これらの地域の材料はほとんどない。D地域では，中期に〈匽公匜〉（故宮・図下429）が知られるのみである。この器の書体は，一部字形を整えようとする意識がうかがえるが，全体に不ぞろいで粗雑である。

E地域の秦では，すでに前期後半に〈秦公鎛〉（図18，文78－11・２）のように，方正で整った書体が見られる。そして，このような書体は，中期前半の〈秦公簋〉（三代９・33）や，その後半の〈郡𡢁簋〉（十二家・居17，18）に受け継がれている。したがって，この地域では，前期から中期にかけての時期に書体の変化はうかがえない。これは，その書体から見て，一段早く変化が起こったのではなく，西周時代のオーソドックスな書体が，それほど崩れずに受け継がれていると考えたほうがよいであろう。

最初に，各地域で中期頃に変化が起こると述べたが，A_1，B_1，B_2，C 地域で，この時期に大きな変化が起こると言った方が正確である。そして，この変化は，西周以来の書体が一旦完全に崩れ，全く新しい感覚の書体が出現したと理解してよいであろう。

では，最初に変化が起こる地域は，以上の地域のどのあたりに設定できるであろうか。上述のように，A_1 地域が早いように思われるが，各地域の中期前半の事例が極端に少ないため，断定はできない。中期前半に起こる変化の小さな徴候や，後半における変化の明確な器の一般化の程度から考えて，A_1 地域の曹，宋，許や，B_1地域の陳など，河南省西部が注目される。この地域は，すでに前稿，前々稿で明らかにした，青銅器の器形や文様，銘文の書式や用語など多様な変化が先行的に起こった地域に完全に含まれている。

〔附記〕

(1) 本稿における，青銅器の地域，時代について前稿を変更したものは以下のとおり。B_1前期後半の淮陽大連の盤，簠（中原81－２・59）は A_1 中期前半。B_1 中期前半の商水小楊庄の簋（考88－８・766）は前期後半。D 中期前半の懐来甘子堡の匜はB_1中期前半。B_1中期後半の襄陽山湾〈上都府簠〉（江漢83－１・51）はB_2 中期後半。B_1後期前半の舒城九里墩の鼓座（考学82－２・235，236）は B_3後期前期半。B_2後期後半の当陽曹家崗Ｍ５の簠（江漢83－１・10，同86－２・10）は後期前半。E 中期後半～後期前半の秦子戈（三代19・53）は中期前半。

(2) 本稿で追加したもの。A_1では，前期前半・永城陳集郷の匜（中原90－１・40）。B_1では，前期後半・宜城朱市郷の簠（考89－11・1043），信陽平西Ｍ５の壷（考89－１・23），光山宝相寺の戈（考89－１・30）。B_2では，前期後半・〈曽者子鼎〉（故宮・図下77），中期後半・〈王子呉鼎〉（三代４・14），〈王子申盞〉（三代18・12），後期前半・随州安居鎮の鼎，簠（江漢90－１・図版１），後期後半・曽侯乙の諸器。B_3では，中期後半・費県上冶公社（考83－２・188）の＜徐子余鼎＞，侯馬上馬村 M13 〈庚兒鼎〉（考63－５・236，237），注（22），後期後半・襄陽蔡坡 M4 の剣鐔（江漢85－１・15）。C では，前期・〈魯伯俞父匜〉（山東），滕県南台大隊の〈杞伯每亡鼎〉（考84－４・95），章丘摩天嶺の鼎（文89－６・68），中期後半・〈国差𦉜〉（三代18・17），〈叔夷鎛〉（博古22・５），後期前半・〈洹子孟姜壷〉（上海75），〈荆公孫敦〉（考89－６・565），後期後半・〈陳肪簋〉（三代８・46）。E では，前期後半・隴県辺家庄 M12 の戈（考与文90－３・60）。

(3) 本稿で使用した定期刊行物は以下の号まで。文90－８，考90－８，中原90－２，考与文90－３，文博90－３，江漢90－３，考学90－３，華夏89－４，古文字研究17。

注

(1) 拙稿「青銅礼器から見た春秋時代の社会変動」（名古屋大学文学部研究論集ＣＩ・史学34，1988.

図

(前期) (中期) (後期)

A_1

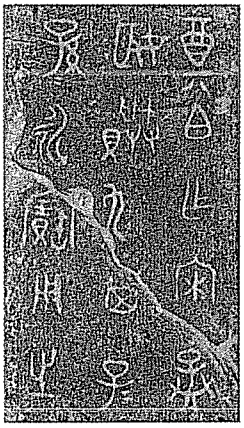

1 A_1前期前半・鄭伯匜

2 A_1中期前半・曹公盤

3 A_1後期前半・哀成叔鼎

B_1

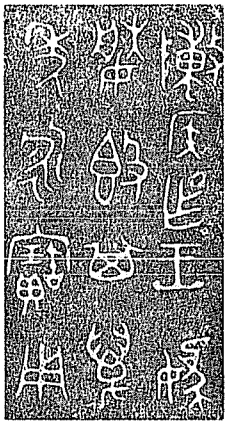

4 B_1前期前半・陳侯簋

6 B_1中期前半・陳侯簠

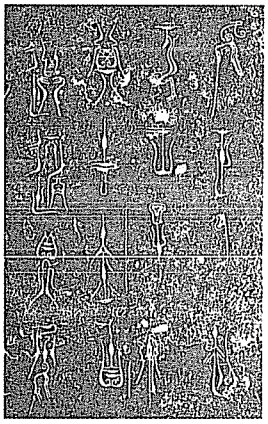

8 B_1中期後半・王子午鼎

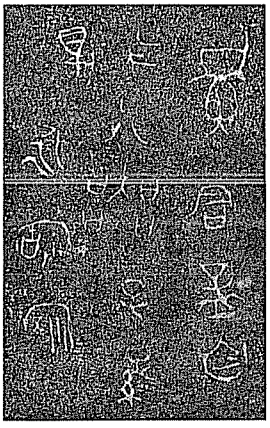

5 B_1前期後半・黄君孟匜

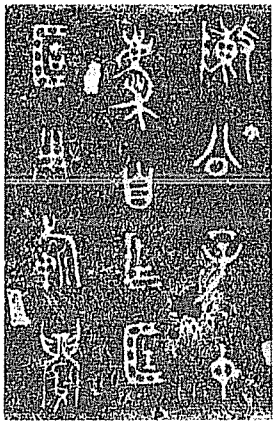

7 B_1中期後半・陳公子簠

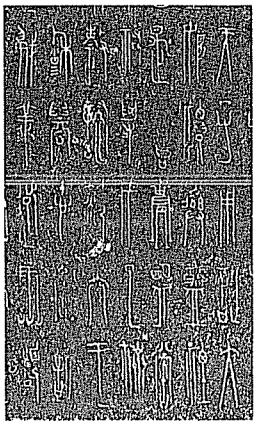

9 B_1後期前半・蔡侯盧

図（つづき）

（前期）　（中期）　（後期）

B_1

10　B_2前期・曾侯中子游父鼎

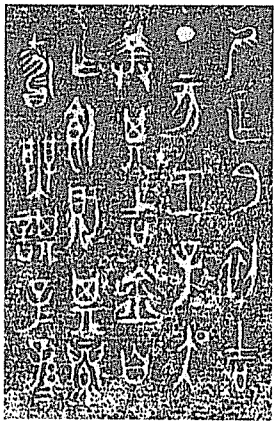

11　B_2中期後半・王子呉鼎

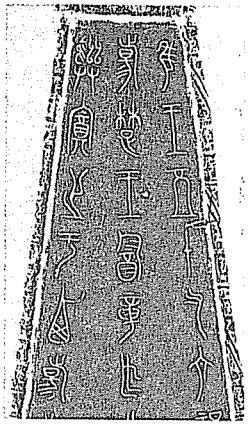

12　B_2後期後半・曾侯乙鎛

C

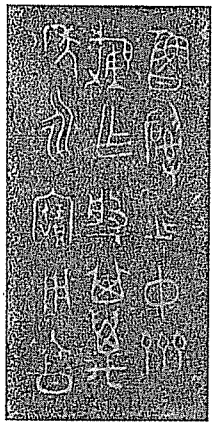

13　C前期・魯司徒中斉盤

14　C中期前半・鄫伯霏簠

15　C中期後半・鈴鎛

A_2

E

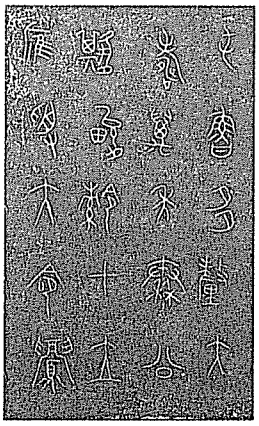

18　E前期後半・秦公鎛

17　A_2中期後半・呂鐘

16　C後期前半・斉侯盤

3）の「春秋青銅器出土地図」参照。

(2) 林氏は，「殷－春秋前期金文の書式と常用語句の時代的変遷」（東方学報55，1983）で，作器に関する願望と器の用途を分けて論じているが，明確に願望と用途を分けることができない用語もある。林氏が用途を示すとした用語の中には願望も込められている場合が多い。本稿の表一では，この両者を一まとめにし，明確に用途のみを示していると考える部分のみ，〔 〕でくくっておいた。

(3) この〈走馬薛中赤簠〉（文78－4・96）の器影は見られないが，同時に出土した〈薛子仲安簠〉と同形式と言うことであるので，器自体は春秋時代の早い時期のものであることは間違いない。このような早い時期のタガネ彫の銘文で確かなものは，現在のところ，この両種の簠だけであり，極めて珍しい。この簠の銘の書体は，〈薛子仲安簠〉よりは幾分細長くきっちり整っており，時代が下るようである。

(4) 林氏の表四「作った器の呼び方」によれば，西周時代において，最も多い器の呼び方は「宝障彝」であり，それに「宝（器種名）」がつづく。

(5) 「禋」には煙を上げて天を祭る意味もあるが，銘文内容からはそのような特別な祭祀とは受け取れない。

(6) 「盟祀」も盟誓に係わる祭祀とも取れるが，やはり銘文内容からはそのようには解せない。『左伝』僖公21年に「崇明祀」とあり，「明祀」とは注に「大嗥有済之祀」とあり，会箋に「天子之命祀」とあるが，一般には神に対して行なう祭祀のことであろう。

(7) 表の左から順に，「虔恭盟（祀）」「敬其盟祀」「恭其盟祀」「敬盟祀」「卹其祭祀盟祀」「敬卹盟祀」とある。

(8) 表の左から順に，「敬事楚王」「敬事天王」「祈侯氏永命万年」「侯氏受福眉寿」「以事康公」「敬配呉王」「従攻呉王」「御天子之事」とある。

(9) まれにbの願望用語の部分に含まれる場合があるが，表三ではこのような例は（ ）でくくっておいた。

(10) 林氏の表一参照。

(11) この簋を出土した滕県后荆溝M1（文81－9・25）は他の伴出の青銅器から春秋前期の墓であることは間違いない。簋の銘文は伝世の〈不嬰簋蓋〉と同銘であり，郭沫若氏はこれを西周夷王期のものとしている（大系106）。あるいは伝世されてこの墓に副葬されたのかもしれない。

(12) 鄭器は，前期前半では，この器の他に〈召叔山父簠〉（故宮・図上79），〈鄭伯盤〉（上海66），〈鄭刑叔鐘〉（双王3）があり，後半では〈鄭羌伯鬲〉（夢郼・上16）がある。

(13) 〈蘇子叔鼎〉（上村嶺35），〈蘇貉豆〉（上村嶺39），〈許男鼎〉（考与文84－1・66），〈虢嬭□盤〉（上村嶺39）など。

(14) この器は，先にB_1地域の前期後半としたが誤りである。曹はA_1地域に入り，器形も中期前半の中州路M2415の盤（中州路・図版45）に近く，年代を下げるべきである。

(15) 中期後半の〈寛兒鼎〉（故宮・図下92），〈許子簠〉（善斎52），後期前半の〈許公簠〉（江漢83－2・37），後期後半の〈禺邗王壺〉（綜覧三・107）など。

(16) 後期前半には〈宋公䜌戈〉（双剣古・上43），後半には〈宋公㝵戈〉（書道1・図103）がある。

(17) 番の器は，信陽呉家店墓（文80－1・42），信陽彭崗墓（同左・43），信陽平西M5（考89－1・23），桐柏左庄墓（考65－7・371）から出土しているが，「永」「宝」「万」「年」「作」「無」などに特異な字が用いられている。また，黄の器は，潢川老李店墓（文80－1・46），光山上官崗G1，G2墓（考84－4・302），光山宝相寺墓（考89－1・30）などから出土しており，「宝」「鼎」「作」などの字が特異である。なお，樊の器は，信陽平橋M1（文81－1・9），長沙陽家山前漢墓（考63－12・681），〈樊君廗簠〉（十二家・居25）に見られるが，書体は番，黄ほどひどくは

なく，字形もそれほど特異ではない。

(18) 鄒の器は，羅山高店墓（中原81－4・18）から出土しており，「永」「宝」「年」「万」「鼎」「無」「疆」「作」などに特異な字形が見られる。

(19) この簠の形は上馬村M13のもの（考63－5・240）に近く，伴出の盥缶も後期前半の寿県蔡侯墓のものほど肩がはらずころっとした感じで，中期後半末の淅川下寺M2のもの（文80－10・図版2）に近い。この器は，中期後半でも後期に近いものであろう。

(20) 注（1）拙稿・頁66参照。

(21) 蔡侯墓出土のものを始めとして，〈蔡侯⊠戈〉（三代19・45，文86－3・45），〈蔡侯朱盥缶〉（文62－11・64），〈蔡子佗匜〉（十二家・雪17）〈蔡□□戟〉（考学82－2・233），〈蔡公子□姬安缶〉（江漢85－1・15），〈蔡公子果戈〉（文64－7・33）や淮南趙家孤堆M2（考63－4・204）出土の「鳥書」銘の剣など。

(22) 前期前半の曽と鄂の「眉」字など通例とは逆転したような字が用いられている。

(23) 丹徒大港郷墓出土の鼎，鐘（文89－4・52，54），〈儼兒鐘〉（三代1・51，52），〈徐王義楚鼎〉〈徐令尹者旨刑炉盤〉（文80－8・14），紹興M306出土の〈湯鼎〉や炉（文84－1・12，13）など。

(24) 魯器では，魯国故城M48出土の諸器（魯故城）や〈魯侯鼎〉（文86－4・13）など。そして，〈邾伯鬲〉（十二家・旧2），〈斉侯子行匜〉，〈斉趞父鬲〉（文83－12・3），〈邾伯祁鼎〉（綜覧一・33），〈邾伯鼎〉（故宮・図下82），章丘摩天嶺出土の郭器（文89－6・68）など。なお，魯器を始めとした，鋳，郭，邾などの器の「眉」字の上部が簡略化された字形は，この地域特有のものであり，字形上の地域性は見られる。

(25) とくに，杞器の〈杞伯毎亡壺〉（芸類5），〈杞伯毎亡鼎〉（文84－4・95）の「眉」「寿」「万」などの字は，字形もかなり特殊な形をしている。

(26) 斉侯四，美帝・拓422～424。

表一引用器出典

用

1　上村嶺39（豆），双王3（鄭刑叔鐘）；**2**　文73－5・21（鑐）；**3**　文80－9・4（豆）；**4**　三代19・53（秦子戈）；**5**　十二家・尊29（楚王酓章剣）；**6**　曽侯乙・上（鼎，簠他）；**7**　考83－2・188（鼎）；**8**　江漢80－1・73（盆）；**9**　考87－5・413（匜）；**10**　文80－1・51（匜）；**11**　考89－6・565（荆公係敦）；**12**　三代1・51，52（儼兒鐘）

永用

13　考89－1・23（壺）／考82－2・145（鼎2，壺2）；**14**　考88－9・766（簠）；**15**　文72－2・53（簋2）；**16**　考75－4・223（鼎），文73－5・15（甗），考83－4・290（鼎）／善斎100（曽大保盆）／中原81－4・18（壺）／文82－10・17（簠）；**17**　双剣吉・上8（芮大子鼎），文82－9・84（鼎）；**18**　文66－1・56（壺）；**19**　拾遺17（芮大子壺）；**20**　文79－9・92（盤）；**21**　中原84－4・13（鼎）；**22**　考65－7・371（匜）；**23**　考82－2・140（簋2）；**24**　考65－7・371（盤）；**25**　考84－6・512（簋）；**26**　曽侯乙・上87

永宝（用）

27　江漢80－1・76（盆）；**28**　上海64（魯伯俞父鬲5），山東12，13（魯伯俞父盤3），山東（魯伯俞父匜）／夢郭・上16（鄭羌伯鬲），故宮・図下72（芮公簋），故宮・図下49（芮公鼎）／商周83（鄀嬰鼎）；**29**　考与文90－3（戈）；**30**　故宮・図下50（芮公鼎）；**31**　文83－12・8（壺）；**32**　十二家・居18，19（鄀嬰簋，簋蓋）；**33**　考84－4・319～320（鼎2，豆2，壺2，鑐2，甗形盉，鬲2，盤，匜，小罐）；**34**　考84－6・511（盤）；**35**　考84－4・310～311（鼎2，豆2，壺2，鑐2，盤，匜）；**36**　考87－5・413（簋2）；**37**　上村嶺39（盤），同30（盤，匜），考与文84－1・66（鼎），上海66（鄭伯盤），

中原90－1・104（匜），故宮・図下224（芮公鐘），考84－7・596（鬲），魯故城147（簠），考65－11・543（盤），日精4・315（杞伯每亡鼎），文64－12・65（鄁車季鼎），考81－2・122（鬲）／夢郼・上11（蘇冶妊鼎），三代17・9（蘇冶妊盤2），文80－1・43（盤），考84－6・512（鼎2）／中原81－4・19（壺，盤，匜）；**38** 文83－12・3（鬲2，匜），文78－4・96（簠），考65－11・543（簠），文62－10・58（杞伯每亡簋），綜覧一・133（杞叔每亡簋），十二家・居16（杞伯每亡簋）／頌斎続21（虢季氏子組鬲），上村嶺32（鬲），考83－8・702（盤），考63－12・681（匜）；**39** 文86－4・18（簋）；**40** 文77－8・5（簋），文72－5・9（壺），考65－11・543（鬲），三代10・33（魯司徒白呉盨）／故宮・図下395（匽公匜）；**41** 魯故城150（盤）；**42** 文86－4・13（鼎），同14（簠），文73－1・64（簋），故宮・図下172（魯伯大父簋），山東2（魯伯俞父簠4），文74－1・71（鼎），十二家・雪9（鋳子叔黒臣簠）／泉屋111（盤）／文64－7・18（盤）；**43** 日精4・312（白子叔□鼎）；**44** 文80－10・15（小鼎）；**45** 魯故城148（盨）；**46** 考85－4・349（鬲），考83－4・290（鼎），文72－5・9（鬲），十二家・旧2（邾伯鬲）／文80－1・43（鼎2）；**47** 文叢6・170（匜），文73－5・22（鼎）／貞松・上28（虢文公子𣪘鬲），文80－1・44（匜）；**48** 文82－12・52（盤）；**49** 文89－4・54（鼎）；**50** 考88－8・766（簋）;**51** 故宮・図上79（召叔山父簠）;**52** 魯故城147（甗），故宮・図下81（邿伯鼎）；**53** 魯故城147（鼎），同149（盨2），同150（匜），芸類5（杞伯每亡壺），文89－6・68（鼎），文84－4・95（鼎）／考86－4・367（簠4）；**54** 考87－5・413（簋蓋2）；**55** 中原81－4・19（鼎2）；**56** 文83－12・3（盤，匜），上海67（斉侯匜）／文80－1・43（匜）；**57** 故宮・図下80（叔単鼎）；**58** 故宮・図下171（毛伯嗞簋），考80－1・52（盤），考82－2・140（鼎）／綜覧一・133（虢季氏組簋），夢郼・上13（虢文公子𣪘鼎2）／中原81－4・19（盆）：**59** 文84－9・5（盆），文72－3・66（匜）：**60** 考学63－2・59（罍）／文84－9・6（鈴）：**61** 中原85－2・63（婁君盆），Loo・pl. 15（陳侯壺）；**62** 文80－1・47（孀）；**63** 江漢83－1・51（簠）；**64** 考89－11・1043（簠）／中原82－1・40（簠2），文72－3・68（簠2）／冠斝・上29（魯大司徒厚氏元豆3）；**65** 綜覧一・33（邿伯祁鼎）；**66** 河北・図94（匜）；**67** 江漢83－2・36（簠）；**68** 文59－10・32（邾大宰簠）；**69** 文73－5・25（簋4）；**70** 三代10・26（曾伯霥簠）；**71** 文81－9・26（簋）；**72** 文73－5・25（簋2）；**73** 中原84－4・15（簋2）；**74** 三代18・13～14（晋公盦）；**75** 三代1・56（呂鐘）

永寿（用）

76 故宮・図下207（陳伯元匜）；**77** 夢郼・続15（陳侯簠）；**78** 文80－1・50（盆）／三代3・44（趞亥鼎）；**79** 故宮・図下77（曾者子鼎）；**80** 中原81－2・59（盤，簠）；**81** 文80－1・35（簠）

永保（用）

82 江漢83－2・36（蔡太史鉶）／考81－2・122（浴缶2）;**83** 獲古30（楚子簠）；**84** 考学82－2・235～236（鼓座）；**85** 武英38（曾子簠）；**86** 善斎52（鄦子簠）；**87** 文78－4・96（簠）；**88** 故宮・図下91（寛兒鼎），三代18・12（王子申盞）／江漢83－1・54（鼎）；**89** 文84－1・12～13（鼎）；**90** 江漢86－3・47～48（鐘）;**91** 文89－4・52（鐘）；**92** 三代18・17（国差𦉜）；**93** 三代1・62（邾公華鐘）；**94** 文77－3・75（鑑）；**95** 文72－5・図版5（壺）；**96** 江漢80－2・図版1（簠）；**97** 三代4・14（王子呉鼎），文89－12・54（缶）／江漢83－1・7（簠），考与文88－3・75（盥缶）；**98** 蔡侯墓・図版38（盧）；**99** 考学78－3・332～334（鐘）；**100** 博古22・5（叔夷鎛）；**101** 上海85（鈴鎛）；**102** 斉侯四，商周92（斉侯鼎），美帝422（斉侯敦），同423（斉侯盤），同424（斉侯匜）

（不定型）

103 頌斎続21（衛姒鬲）；**104** 魯故城147（壺）；**105** 三代1・9（楚王領鐘）；**106** 蔡侯墓・図版42～75（鐘）；**107** 三代8・48（陳助簋）；**108** 款識10・11～12（晋姜鼎）；**109** 文64－7・10（曾子斿鼎）；**110** 文83－12・4（鼎）；**111** 黄県3（盨4）；**112** 故宮・図上133（曾伯陭壺）；**113** 文78－11・2，4，5（秦公鎛，鐘）；**114** 三代9・33（秦公簋）；**115** 文80－10・図版1（鼎7）；**116** 考81－2・123（鐘）；**117** 上海81（邾公牼鐘）；**118** 考63－5・236，237（鼎2）；**119** 文81－7・66（哀成叔

鼎）；**120**　考与文84－３・６（楚王孫遣者鐘）；**121**　künmel・T22・35（杕氏壷）；**122**　文81－１・４（鎛）；**123**　上海83（邾公釛鐘）

表二引用器出典

1　考73－５・25（簋２），魯故城148（盨）／三代１・51，52（儼兒鐘）／三代８・48（陳肪簋）；**2**　故宮・図上79（召叔山父簠），中原84－４・15（簋２），文64－７・10（曽子斿鼎），文72－２・53（簋２），文83－12・４（鼎），故宮・図上133（曽伯陭壷）／三代10・26（曽伯霥簠）／三代１・56（呂鐘），文80－10・図版１（鼎７），上海85（鈿鎛）；**3**　考63－５・236，237（鼎２）；**4**　文89－４・54（鼎）；**5**　故宮・図下77（曽者子鼎）／博古22・５（叔夷鎛）／考学82－２・235～236（鼓座），文89－４・52（鐘）；**6**　文80－９・４（豆）；**7**　文64－７・10（曽子斿鼎），故宮・図上133（曽伯陭壷）；**8**　文73－５・21（䰜），黄県３（盨４）／三代10・26（曽伯霥簠）／考63－５・236，237（鼎２）；**9**　文80－１・47（䰜）；**10**　文78－11・２，４，５（秦公鎛，鐘）；**11**　三代１・56（呂鐘）；**12**　江漢86－３・47～48（鐘），上海81（邾公牼鐘）／三代１・62（邾公華鐘）／künmel・T22・35（杕氏壷）；**13**　江漢86－３・47，48（鐘），考81－２・123（鐘），上海81（邾公牼鐘），／文89－４・12（鐘），三代１・51，52（儼兒鐘），三代１・62（邾公華鐘）／文81－１・４（鐘），上海83（邾公釛鐘）；**14**　文81－７・66（哀成叔鼎），蔡侯墓・図版38（盧）；**15**　三代18・13～14（晋公盦），文80－10・図版１（鼎），江漢86－３・47，48（鐘）／上海83（邾公釛鐘）；**16**　江漢86－３・47，48（鐘），考81－２・123（鐘），上海85（鈿鎛），三代18・17（国差𦉜）／文81－７・66（哀成叔鼎），蔡侯墓・図版38（盧），文89－４・54（鼎），三代12・34（洹子孟姜壷）

表三引用器出典

1　款識10・11（晋婁鼎）／文78－11・１（秦公鎛，鐘）／三代９・33（秦公簋）／三代18・13～14（晋公盦），三代１・56（呂鐘）／蔡侯墓・図版42～75（鐘）；**2**　三代10・26（曽伯霥簠）／江漢86－３・47，48（鐘）／蔡侯墓・図版38（盧），三代１・62（邾公華鐘）／三代８・48（陳肪簋）；**3**　中原84－４・15（簋２），考83－４・290（鼎）；**4**　文81－６・26（簋）／上海85（鈿鎛），博古22・５（叔夷鎛）；**5**　三代12・34（洹子孟姜鎛）

図版出所目録

図１　中原90－１・104・図２
図２　中原81－２・59・図２
図３　商周選531・図778
図４　文77－８・１・図14
図５　考84－４・311・図12－６
図６　商周選371・図583
図７　商周選370・図581
図８　商周選410・図644
図９　商周選377・図589
図10　商周選442・図687
図11　三代４・14
図12　商周選422・図655
図13　魯故城150・図96－左
図14　三代10・26
図15　商周選568・図843

図16　商周選597・図859
図17　商周選634・図890
図18　商周選648・図918

著録等略称一覧

河　北　河北省文物選集，1980（文物出版社）
獲　古　獲古図録，大村西崖，1928
冠　斝　冠斝楼吉金図，栄厚，1947
款　識　歴代鐘鼎彝器款識法帳，薛尚功
芸　類　芸術類徴，鄒安，1916
故　宮　故宮銅器図録，国立故宮中央博物館聯合管理処，1958
江　漢　江漢考古
考　　考古通訊，考古
考　学　考古学報
黄　県　黄県㠱器，王献唐，1960
考与文　考古与文物
蔡侯墓　寿県蔡侯墓出土遺物，1956（科学出版社）
三　代　三代吉金文存，羅振玉，1936
山　東　山東文物選集普査部分，山東省文物管理処等，1959
上　海　上海博物館青銅器，上海博物館，1964
拾　遺　西清彝器拾遺，容庚，1940
十二家　十二家吉金図録，商承祚，1935
書　道　書道全集，1965（平凡社）
頌斎続　頌斎吉金続録，容庚，1938
商　周　商周彝器通考，容庚，1941
商周選　商周青銅器銘文選二，1987（文物出版社）
上村嶺　上村嶺虢国墓地，1959（科学出版社）
斉侯四　斉侯四器考釈，福開森
泉　屋　泉屋清賞，滝精一，内藤虎次郎，1919
善　斎　善斎彝器図録，容庚，1936
双　王　双王鈐斎吉金図録，鄒安，1918
双剣吉　双剣誃吉金図録，于省吾，1934
双剣古　双剣誃古器物図録，于省吾，1935
曽侯乙　曽侯乙墓，1989（文物出版社）
曽侯墓　随県曽侯乙墓，1980（文物出版社）
綜覧一　殷周青銅器綜覧一（殷周青銅器の研究　図版），林巳奈夫，1984
綜覧三　殷周青銅器綜覧三（春秋戦国時代青銅器の研究），林巳奈夫，1989
大　系　両周金文辞大系図録考釈，郭沫若，1957
中　原　河南文博通訊，中原文物
中州路　洛陽中州路，1959（科学出版社）
貞　松　貞松堂吉金図，羅振玉，1935
日　精　日本蒐儲支那古銅精華，梅原末治，1959～1962
博　古　博古図録